

熊本地震支援助成事業 研究結果報告

熊本地震における特別な支援ニーズを有する児童生徒の 避難行動に関する調査研究

菊池 哲平・古田 弘子

要約

平成 28 年熊本地震における特別支援学級等に在籍する児童生徒の避難行動について調査を行った。1) 熊本市内小中学校特別支援学級に在籍する全児童生徒 1,583 名の保護者に対して災害発生直後の避難行動についてアンケート調査を行った。その結果、指定避難所へ避難した割合は 26.6%であり、避難所以外に避難した割合 56.3% よりもかなり低かった。さらに避難所は 1~2 日間程度で避難所を退出しており、その理由として避難所での生活が障害のある子どもにとって困難な点が多いことが挙げられた。2) 熊本市と益城町、西原村、南阿蘇村の公立小中学校に在籍する発達障害児の保護者 16 人を対象に、熊本地震時の体験について個別の半構造化面接を行った。その結果、知的障害を併せもつ発達障害児家族の一次避難所の利用率が低いことを明らかにした。さらに発達障害のある子どもと保護者のニーズについて、脆弱性及びレジリエンスの観点から検討した。

研究の目的

2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分、熊本県熊本地方を襲った大地震（いわゆる「前震」、最大震度 7、マグニチュード 6.5）から始まった「熊本地震」は、その 28 時間後の 4 月 16 日 1 時 25 分に起きた本震（最大震度 7、マグニチュード 7.3）を経て、観測史上初となる同一地震での

2回の震度7を記録する大災害となった。

熊本地震は、熊本市という政令指定市に隣接する益城町が震源となった内陸型（活断層型）地震であったことから、多くの建物被害や交通網の破壊をもたらし、市民生活を直撃することになった。特に障害児やその家族が避難生活に著しい困難を抱えたことや、また障害児に対する心理的ケアの必要性など、様々な面での課題が露呈した。

既に各種の報道等で明らかになっている通り、障害のある子どもやその家族が避難所に避難できず車中泊を強いられたり、水や食料を配布する行列に並べず手に入れることができなかつたりと、既に東日本大震災において指摘されていたことが再び起こっている。その一方で、東日本大震災での教訓を元に構築されたスキームを活用したことで、障害児者に対する有効な支援が行われたという報告もある。いずれにせよ、熊本地震において障害のある子どもやその家族がどのような体験をしたか、どのような支援ニーズを求めていたかについて実態を明らかにし、その実情を詳細に分析することは、東日本大震災以降、大地震が頻発している我が国においては喫緊の課題であると言える。

本研究では、熊本地震発災直後の障害児及びその家族の避難行動及び支援ニーズについて、2つの調査を行う。調査①は、公立小中学校の特別支援学級に在籍している障害児及び家族の避難行動についての大規模なアンケート調査である。すでに東日本大震災において特別支援学校に在籍する児童生徒の避難行動やニーズについては検討されており、熊本地震においても熊本県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会（以下、県知P連）が大規模調査を行っている（熊本県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会，2017）。一方で、平成19年度に特別支援教育が開始されて以降、特別支援学級在籍児童生徒数は

著しい増加を果たしているが、大災害発生時における特別支援学級在籍児童生徒のニーズについて調査を行ったものは少ない。本研究では、熊本市内の小中学校特別支援学級に在籍している全児童生徒とその家族を対象にアンケート調査を行うことで、障害のある児童生徒の避難行動の実態を量的な側面から明らかにする。

さらに調査②として、避難時及びその後の避難生活におけるニーズを詳細に明らかにするために、障害のある児童生徒の保護者に個別に半構造化面接による調査を行う。避難行動及び避難後の生活については個別の事情によって大きく影響するため、その詳細については半構造化面接を行うことで明らかにするしかない。ここでは各種の障害の中でも発達障害に焦点をあて、発達障害のある児童生徒とその保護者がもつニーズを明らかにしていく。

研究①：特別支援学級在籍児童生徒の震災時の避難行動及びニーズについて

方法

熊本市教育委員会の協力を得て、熊本市内公立小・中学校に設置されている特別支援学級408学級に在籍している児童生徒1,583名にアンケート調査を実施した。アンケートは、熊本市教育委員会を通じて各学校に配付し、学級担任より保護者に渡してもらった。アンケートには返信用封筒（料金受取人払）を添付し、保護者より直接郵送法にて回収した。調査期間は2016年12月上旬から12月末日までとした。アンケートの質問項目は以下の通りである。

- 問1 震災時（2016年4月14日）の居住区
- 問2 学校・学年
- 問3 在籍している特別支援学級の障害種別

問 4 手帳の種類（療育手帳の場合は判定も）

問 5 避難所への避難有無

問 5 -A 避難所に避難したと回答した場合

- (1) 避難先
- (2) 避難時期
- (3) 避難期間
- (4) 避難生活で困ったこと

問 5 -B 避難所に避難しなかったと回答した場合

- (1) 避難所に行かなかった理由（自由記述）
- (2) 避難所以外の避難先、その避難期間と避難中に困ったこと

問 6 震災 1 週間内の災害時の対応について困ったこと、必要だったもの（自由記述）

結果

(1) 回収率：639 名より回答が得られ、回収率は 40.4%であった。内訳は Table 1 の通りである。

(2) 避難所への避難の有無：避難所に避難した人数は 170 名であり、避難割合は 26.6%であった。避難所以外回答した人数は 360 名であり、回答者全体の 56.3%に上った。自宅に損害がなかった等、避難する必要がなかったと回答した人数は 108 名であった。

居住区毎にみると、西区が 40.3%と最も高く、次いで中央区(31.3%)、南区(27.5%)、北区(22.9%)、東区(20.1%)の順であった。在籍学級種別では、弱視学級がそもそもの回答者数が 2 名と少なかったため 0%であったが、病弱が 35.7%、難聴が 33.3%と比較的高かったが、自閉症・情緒障害が 27.0%、知的障害が 26.1%、肢体不自由が 25.0%であった。手帳の種別毎にみると、精神障害者手帳保持者が 44.4%、身体障害者手帳保持者が 36.8%と比較的高かったが、療育手帳保持者は 26.7%であった。療育手帳の判定別では、A1（最重度）が 36.4%と比較的高か

Table 1

Table 2

Table 3

ったが、A2では17.2%と低かった。B1(29.9%)及びB2(27.2%)はその中間であった。

(3) 避難先の避難所及び避難期間：避難した避難所として最も多かったものは、通学している小中学校で58.2%が避難していた。ついで小中学校以外の指定避難所(14.1%)や通学先ではない小中学校(12.9%)が多かったが、その他も19.4%と多く、“指定避難所ではない公民館や県立高校等の施設”、“保護者の勤務先”などの回答があった。

Table 4

避難所へ避難したタイミングは、本震(4月16日未明)発生後が最も多く65.9%であり、本震前に避難したのは45.9%と過半数に満たなかった。避難期間は1~2日間が40%、3~4日間が20%と合計で60%となり、比較的短期間の避難期間のものが多かったが、2週間以上の避難期間だったものも18.8%いた。

(4) 避難所の生活で困ったこと：避難所に避難した170名に避難所での生活で困ったことをあげてもらった。「避難者が混み合い、スペースが少なかった」が最も多く、次いで「子どもの興奮、パニック」、「配給の列に並ぶことが困難だった」ことが挙げられていた。

Table 5

(5) 避難所へ避難しなかった理由：避難所への避難をしなかったもののうち、「自宅に被害がなかった(少なかった)」「施設や病院に入所していた」等の事由を除くと、223名が避難所へ避難したかったものの様々な理由で避難できなかったと回答していた。主な理由は、「子どもがパニックを起こす」「大声を出す」「感染症が心配」など子どもの障害特性に基づくものが102件(45.7%)、「避難所が一杯でスペースがなかった」など避難所の混雑によるものが44件(19.7%)、その他の理由によるもの(「会社や保護者の実家など他に避難先があった」「他の家族(高齢者やきょうだいが乳幼児、ペットの存在など)」によるものが77件(34.5%)であった。

Table 6

(6) 避難所以外の避難先：避難所以外へ避難していた360名については。親戚や知人宅に避難したものが37.5%、車中泊は86.7%にのぼった。車中泊については避難所に避難した人の中でも途中から避難所を出て車中泊に切り替えた人もおり、合計355名が車中泊を体験していた(全回答のうち55.5%)。車中泊の期間については、1日から2日間程度が141名(39.7%)、3～4日が86名(24.2%)、1週間前後が77名(21.7%)、2週間～1ヶ月程度が36名(10.1%)、1ヶ月以上の車中泊が10名(2.8%)いた。

Table 7

(7) 地震発生後1週間で困ったこと：地震が発生してからの1週間(4月15日～22日頃)の期間中に困ったことを自由記述で尋ねたところ435件の回答が寄せられた。最も多かったものは「飲料水・食料の確保」についてであり(254件)、避難所等での配給の列に並べない、激しい偏食やアレルギーに対応した食品の確保など、障害があるがゆえのニーズが多かった。次いで「トイレ・お風呂や衛生面の確保」(111件)であり、避難所のトイレの行列に並べない、特定のトイレしか入れない、手や身体を洗うことができず病弱児の感染症リスクなどの心配があった、などが指摘されていた。また胃瘻など医療ケアが必要な子どもの医療器具を洗えない、等の訴えもあった。次いで、「子どもの情緒不安定・状態悪化への対応」(59件)、「日用品やライフラインの確保」(58件)、「子どもの預け先の確保」(55件)が挙げられており、特に「預け先の確保」については、学校が休校になり放課後等デイケアなどの施設も開いていない中で、保護者は仕事があるなど子どもを預けることができる場所や施設がないことが挙げられていた。さらに「周囲の理解が得られなかった」(38件)、「服用している薬の確保、かかりつけの病院が閉鎖した」(22件)なども挙げられていた。

考察

特別支援学級在籍児童生徒の避難所への避難率は全体で26.6%であった。自宅に損害がなく避難する必要がなかったと回答した108名を除いた540名を母数にした場合、避難所へ避難した割合は31.5%となる。これは熊本市内の避難者数（最多時）の108,266名（熊本県情報）を熊本市の人口（739,698名、2016年4月時点）で割った場合の14.6%よりも高い。しかしながら熊本市の人口の中には青年の独居世帯など、避難所へ避難するよりも市外・県外への避難がしやすい状況にあるものも含まれている。本来は子育て世帯に限定した避難所への避難率についての統計データと比較すべきであるが、そのデータについては不明である。そのため必ずしも特別支援学級在籍児童生徒が避難所への避難率が高いという結論を出すわけにはいかない。一方、特別支援学校に在籍する児童生徒の避難状況について調査した県知P連（2017）では、何らかの避難をする必要があった997家族のうち、避難所を利用した家族は327家族と32.8%だった。したがって、特別支援学級の在籍児童生徒と避難所への避難率はほとんど変わらず、多くの避難所は子ども自身が通学している小・中学校であるが、障害児とその家族が避難所へ避難することは困難であったという状況が伺える。

一方、避難所へ避難したタイミングについては、避難したタイミングは4月16日未明の本震後が多く、避難所への避難に躊躇する人が多かったことが伺える。また避難所への避難期間も比較的短期間であり、一旦避難所へ避難したものの長期間居続けることが困難であったことが示唆される。

今回、特筆すべきは車中泊の高さであろう。熊本市は地方都市であるため各世帯に1台以上自家用車を保有していることがほとんどであるため、車中泊が容易であっ

たという要因は考えられるが、全体の 55.5% が車中泊を体験していた。これはプライバシーを守りたいという心理的動機もあるが、避難所あるいは親戚知人宅への避難で“家族以外の人に迷惑をかけるかもしれない”という障害のある家族がもつ引け目が大きな原因であると推測される。県知 P 連（2017）でも、特別支援学校在籍児童生徒の家族のうち 65% にあたる 657 家族が車中泊を経験しており、特別支援学級在籍児童生徒と同様の状況があったと考えられる。また車中泊は長期化する傾向にあり、2 週間以上の車中泊をしたものが 46 名（12.9%）いた。これは「家に入れなかった」「夜になると不安が高くなった」（自由記述より）など、心理的な不安定さが増大したことによるものも含まれており、障害のある子どもにとって早期からの心理的な支援が必要なことが示唆された。

研究②：発達障害のある子どもと家族の震災時の避難行動及びニーズについて

目的

研究②では、災害時のストレス反応が大きく蔓延化しやすいとされる発達障害に焦点をあて、熊本地震における発達障害のある子どもとその家族の経験を整理・分析し、そのニーズについて検討することを目的とする。

方法

対象者は、熊本地震で被災した公立の小・中学校通常に在籍する発達障害の診断または傾向のある子どもの保護者 16 人（子ども 20 人）であった。対象者は、スノーボール・サンプリングにより、関係団体や個人的知り合いを通じて収集した。16 人中 7 人は、知的障害を併せもつ子どもをもっていた。対象者の居住地は、熊本市及び益城町、西原村、南阿蘇村であった。研究協力への説明を行い同意を得た者を対象に、個別に半構造化面接を行

い録音した。

質問項目は、衛藤・川野(2015)他から9項目を選定した上で、「避難生活でよかったこと」、「震災後の家族の変化」を加えた11項目とした。

結果と考察

(1) 地震発生時の状況：保護者への聞きとりから、地震発生時の子どもの反応を、地震直後の子どもの行動及び避難時の子どもの心の動きの観点に分けて整理した。その結果、地震直後の行動としては、「とっさに身を守る」、「呆然として動けない」、「親に助けを求める」、「話し続ける」、「避難をしぶる」が見られたことが明らかになった。また、避難時の心の動きとしては、「比較的平静」、「不機嫌」、「パニック」、「興奮状態」、「不安」が見られたことが明らかになった。

加えて、防災につながる行動が子どもに見られたことが明らかになった。例をあげれば、規模の大きい2つの地震が連続発生したため、1つ目の地震の後、2つ目の地震においては保護者に促されなくても避難リュックをもって避難したというエピソードがあげられる。

(2) 避難について：調査対象者のうち、居住区域内の一次避難所を認識していた者は16人中14人(87.5%)、福祉避難所の場所や機能を認知していた者の割合は2人(12.5%)であった。

避難行動要援護者名簿制度による要援護者名簿に登録していた対象者は1人(6.3%)であった。しかしながら本対象者からは、地震発生後、自治体担当者や関係者からの連絡や訪問を受けることはなかった、という聞きとりが得られた。

14日の地震の直後に、自宅屋内を出て避難した対象者は16人中11人(68.8%)であった。より規模の大きかった16日の地震の直後に、自宅屋内以外に避難した対象者は15人(93.8%)であった。また、車中泊以外で避

避難所を利用した対象者は 16 人中 9 人（56.3%）であった。これを子どもの知的障害の有無によって分類すると、9 人の避難所利用者のうち、1 人のみが知的障害を併せもつ発達障害児の保護者であった。また、避難所を利用しなかった 7 人のうち 6 人は知的障害を併せもつ発達障害児の保護者であった。このように、知的障害を併せもつ発達障害児の家族では避難所の利用が顕著に低いことが明らかになった。

次に避難所の活用（1 日以上利用）という観点で検討する。避難所を活用できなかった対象者は 13 人であった。これら 13 人にその理由を尋ねたところ、「多動性」、「嗅覚の過敏さ」、「声の音量調節の難しさ」、「雰囲気を読めない」、「周りからの目」、「設備の面」があげられた。すなわち「本人の特性からくる要因」と、主に「社会的な要因」により避難所の活用が困難であったことが示された。

（3）安否確認について：公的機関からの安否確認の有無とその方法に関して検討した。学校については、すべての対象者が、通学する学校から電話での安否確認を受けていた。しかしながら、学校再開までの連絡の頻度は、最多で毎日、最少で安否確認の電話一回きり、とその頻度に大きな開きがみられた。

（4）発達障害児と家族のニーズ：震災時の発達障害児とその家族のニーズを、熊本地震発生前後の 4 つのフェーズに分け抽出した。その結果、救急避難期から生命確保期にまたがる 2 つのフェーズでは、ライフラインで「食料（特性に配慮した献立）」が、衛生面で「臭い対策（マスク・消臭剤）」が、子どもの安定については「安心グッズ（ゲーム・本等）」が、保護者の安定については「福祉機関のサポート」や「避難先での学校への一時編入」があげられた。また、教育活動再開期では、「子どもが環境の変化に順応するための手立て」があげ

られた。最後に、発災前のフェーズとしては、「災害時のマナーの学習（避難所・銭湯）」や「実践的な防災教育」があげられた。

次に、地震発生から学校再開までの、およそ3週間の日中の子どもの生活について検討した。県外避難をした子どもは20人中6人であった。そのうち2人に関しては、避難先の学校への一時編入に関連した聞き取りが得られた。しかし、いずれのケースも一時編入の実現には至らなかった。その理由として、子どもが避難先の大規模校に一時編入するのは無理だと保護者が判断した例と、保護者は編入させたかったが、子どもの強い抵抗にあい断念した例とが見られた。

（5）震災時の発達障害児の脆弱性：災害時の発達障害のある子どもの脆弱性について、Peek & Stough（2010）が指摘した（i）身体的脆弱性、（ii）心理的脆弱性、（iii）教育的脆弱性の3つに加え、田中（2014）による（iv）社会的脆弱性の枠組みで検討した。その結果、（i）身体的脆弱性としては、特に感覚過敏（特に嗅覚）が避難所へ行けない要因としてあげた。（ii）心理的脆弱性では発達障害児の特徴が顕著に見られたが、その中でも特に日常生活のなかでこれまで身につけてきた、用便後水を流す等の「正しいルーティン」を崩すことの困難さがあげられた。（iii）教育的脆弱性としては、「福祉機関とのつながりの薄さ」、「療育機関や放課後等デイサービスへの距離的な問題による通所困難」があげられた。さらに、（iv）社会的脆弱性としては、「要援護者名簿制度の機能不全」、「発達障害に対する周囲の無理解」があげられた。

（6）震災後の発達障害児のレジリエンス：さらに、保護者からは震災後の発達障害のある子どもに見られたレジリエンスととらえられるエピソードを聞きとった。それらは、震災後の適応が良好である等の「適応・回復」

と、発達障害児がボランティアとして避難所や被災地で活動する等の「援護者としての行動」という2つに分けられた。東日本大震災時には、障害児のポジティブな側面に焦点をあてた報告がされている。本調査から、社会から発達障害児に向けられる「守られるべき弱者」像とは異なる姿を、熊本地震において発達障害のある子どもが示したことが明らかになった。

4 まとめ

研究②の対象者は、発達障害のある子どもの育児・教育に積極的に関わる保護者であり、本調査への協力依頼にも応じることができた集団であるという偏りがあることは確かである。このような限界はありながらも、研究②で得られた知見は、今後、発達障害のある子どもとその保護者の災害へのプリアドネスを高めることに貢献すると思われる。

謝辞

本研究には研究協力者として熊本市立城西小学校綾戸ゆかり氏（前熊本大学教育学部教育学研究科）が参加した。ここに記して感謝する。

文献

衛藤優子・川野徳幸（2015）東日本大震災発生時における障害者の行動及び避難の実態—相馬市を事例として．広島平和科学，37，129-138．

熊本県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会 「熊本地震に関する保護者アンケート調査」ワーキンググループ（2017）熊本県内 19 特別支援学校の保護者を対象に行った「平成 28 年熊本地震に関するアンケート調査」の結果と今後の課題に関する一考察．全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会，

http://www.zenchipren.jp/activity/topics/kumamoto_enquete17.pdf (2017年4月5日閲覧).

Peek, L. & Stough, L. (2010) Children with disabilities in the context of disaster: A social vulnerability perspective. *Child Development*, 81(4), 1260-1270.

田中真理(2014)「障害」をめぐる支援と防災教育. *教育と医学*, 729, 71-81.